



ほっとライン

名張市子ども相談室発行

ぞつぎょう しゅうりょう
～～～卒業・修了おめでとーございませう～～～

こんにちば。なばりしこ そうだんしつ
名張市子ども相談室です。

そつぎょうしき しゅうりょうしき いちねん いちねん
卒業式、修了式まであとわずかとなりました。みなさんにとってこの一年はどんな一年でしたか？

「すべて計画どおりにすすんだよ！」というひとや、「まあまあかなあ？」というひと、また「ぜんぜんだめ
だった…」「えっ？計画？何のこと？」というひともあるでしょう。（*^_^*）

いちねんまえ おお せいちょう
一年前にくらべて、こころもからだも大きく成長したみなさん。よいことも、わるいことも、いろいろ

たいけん せいちょう たからもの
体験し、そのひとつひとつがみなさんをたくましく成長させる宝物です。

がっこう すす ひと がくねん すす ひと みち ちが たいせつ
あたらしい学校へ進む人、あたらしい学年に進む人、道はそれぞれ違いますが、大切なことは

げんき まいにち げんき
元気に毎日をすごすこと。でも、なやんだり、元気になるれないときもあるかもしれないね。

こ そうだんしつ れんらく はなし き かんが
そんなときは、子ども相談室に連絡してください。じっくり話を聞いて、いっしょに考えますよ。

なばりしこ そうだんしつ おうえん
名張市子ども相談室はみなさんを応援しています。あなたはひとりぼっちじゃないですよ！

こ
ばいっ子ほっとライン（おかねはかからないよ）

0800-200-3218（18歳までの子ども専用）

かいせつじかん げつ きん ごぜん ごご
開設時間 月～金 午前8:30～午後5:15

つらいこと、かなしいこと、こまっていること、きいてほしいこと、なんでも電話して
きてね。ゆっくりあなたの話を聞かせてもらいますよ。

ほごしゃ
<保護者のかたへ>

子ども相談室では、お子様からの相談はもちろんのこと、保護者の方からのご相談も受け付けて
おります。お子様自身のこと、子育ての悩みなど、まずは、お電話ください。0595-63-3118

シリーズ 子どもの権利

名張市子ども条例で保障されている、子どもの権利について解説しています。


今回は最終回です。守られる権利について、皆さんと一緒に勉強しましょう。


4. 守られる権利


子どもは、安心して暮らし、育つために、暴力やいじめなどから守られ、また煙草、薬物などの

有害な環境からも守られる権利をもっています。また、プライバシーが守られ、子どもの名誉や

信用が傷つけられることがあってはなりません。

 私の携帯をかってにのぞいていた！やめてほしいんだけど！！

 家や車の中でたばこ吸わないで！けむりたいし、苦しいよ！

 友だちが、いじめられているみたい。なんとかしてあげたいんだけど…

⊗ 本人の許可なく、メールや手紙、日記を勝手に見てはいけませんよ。

⊗ たばこの煙はとても有害です。とくに、たばこの先から出ている 副流煙は毒性が強いです。締め切った空間ではなおさらです。

⊗ いじめられている友だちを助けてあげたいあなた！まよわず まわりの、信用できる大人に相談してください。子ども相談室に 電話してみるのもいいですよ。